

平成29年10月11日

保護者の皆様

阿南市立福井中学校
校長 坂本 和裕

徳島県を対象にJアラートでミサイル発射が伝えられた場合の対応について

秋冷の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のことと拝察いたします。日頃は本校教育の推進にご尽力いただき誠にありがとうございます。

さて、去る9月15日においても弾道ミサイルが発射され、北海道上空を通過して太平洋に落下し、北海道・東北地方ではJアラートによる緊急情報が伝達される事案が発生いたしました。今後徳島県においても緊急情報が発信される可能性も考えられます。

つきましては、学校では、次のように対応しますのでご承知いただくとともに、お子様へのご指導をお願いいたします。

1 「徳島県」を対象としてJアラートによる緊急情報伝達があった場合の対応

(1) 登校前に、伝達があった場合

- ① 自宅待機とします。
- ② 弾道ミサイルによる被害の可能性がなくなると判断できた場合、「まちc o m i」により、連絡します。臨時休業や登校、給食等詳細についてお知らせします。
- ③ 欠席する場合については、学校までご連絡をお願いします。

(2) 登下校時に緊急避難を促すサイレン等の緊急放送があった場合

- ① 通学路の交通の状況に配慮しつつ、落ち着いて直ちに次の行動を取るよう指導してください。
 - 屋外にいる場合：できる限り建物の中に避難する。
 - 建物がない場合：物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。原則として「自宅か学校」のどちらか安全で近い方に移動するようにしてください。

(3) 園・学校において、伝達があった場合

- ① 直ちに授業等中止し、園児・児童・生徒を安全な場所（窓から離れる、窓のない部屋）に移動、避難させます。
- ② その後の授業の継続や中止、下校等については、「まちc o m i」にて連絡いたしますので、連絡があるまでは、お待ちください。

2 その他

- (1) 弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾する可能性があるため、子どもが自分で瞬時に安全のための行動を選択することが必要です。日頃から様々な場面を想定して避難のための行動がとれるようにご指導ください。
- (2) 弾道ミサイルが着弾した場合については、状況によって対応が異なってきます。テレビ・インターネット等により情報収集に努めるとともに、情報の交錯等の可能性も考えつつ、落ち着いて行動できるようにご指導ください。